

令和7年度（2025年度）熊本県介護現場革新会議 ＜議事録＞

【日時】令和7年6月19日（木）14時00分から15時30分

【場所】熊本県医師会館3階研修室（熊本市中央区花畑町1-13）

【出席者】別添出席者名簿のとおり

＜委員長、副委員長の選任＞

全ての委員了解のもと事務局案を提示し、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の坂本委員を委員長に選任。

さらに、坂本委員長の指名により、一般社団法人熊本県介護福祉士会の石本委員を副委員長に選任。

＜議題＞

- 1 国の施策動向及び本県の取組について
- 2 介護生産性向上推進総合事業について
- 3 介護現場における生産性向上に向けた取組方針

→ 資料1及び資料2により、事務局より一括して説明

＜質疑＞

委 員

51ページから53ページにかけて3点お尋ねする。

まず1点目は、介護テクノロジーの導入事業者の割合については、現在34.9%で、目標としては令和8年に50%という説明だったが、ここでいう介護テクノロジー導入というのは、例えばタブレット端末やインカムなど、色々なものがあると思うが、そういったものを一つでも導入していればカウントされるのか。思ったよりもパーセンテージが低かったのでお尋ねしたい。

2点目は、ワンストップ窓口の令和6年度実績について、窓口対応が18件、展示場見学対応が48事業所とあるが、これはどういった事業所が多かったのか。例えば、特養が多かったのか、老健が多かったのか、内訳を教えてください。

最後の3点目は、介護テクノロジーの展示や試用貸出の際、機械の使い方の説明をアドバイザーのような人が行うのか。福祉用具についても言えることだが、立ち上がりをサポートするスタンディングマシンで言えば、「立ち上がりは難しいが、一旦立ち終われば自分でキープできるような人には、こういう福祉用具が合う」といったよう

に、適した対象者や使い方などをきちんと説明できる方がいた上で貸し出されているのかどうかお尋ねしたい。

事務局（県）

まず1点目、介護テクノロジー導入の目標値について、基本的には一つでも導入していただければカウントする。2点目については、介護労働安定センターから回答させていただく。

事務局（センター）

施設からの相談が多いが、訪問や居宅の方からの相談もある。訪問系では、マッスルスーツなど介護者の方が作業をされる際の機械を見に来られる。施設系では、移乗支援の大きな機械などを見に来られるケース多い。

事務局（県）

3点目の機械を貸し出す際の説明については、基本的な部分は介護労働安定センターの職員が行うが、対応が難しい場合は、センターが仲介役となりメーカー等とやり取りをしながら、適切なものを提案していく。

また、厚生労働省での勤務経験もある専門家の知見をいただき、センターと事業所の橋渡しを行いながら、様々な助言・アドバイス等を行っていく。

事務局（センター）

委員御発言のとおり機器を貸し出す際のリスク管理は、とても大事である。介護テクノロジーやロボットに限らず、福祉用具全般の“出会い方”がとても重要であるため、このリスク管理に関しては、担当を含めて、機器に関する注意喚起ができるように進めていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

委員

承知した。スタンディングマシンを導入したが、「使いこなせない」、「誰に使ったらよいか分からない」など、お蔵入りしたというような話を聞くことがあるので、お尋ねした。

事務局（県）

先程の1点目の回答で補足させていただく。KPIの設定については、国の目標値の50%（R8）と90%（R11）の2つを設定している。併せて、カッコ書きにあ

るとおり、県計画のKPI「入所系施設で令和8年度60%」という目標値も記載している。この目標値の捉え方については、国と県で若干異なっており、先程申し上げた「1件でもカウントする」ということに関しては、県計画の目標値を評価する際の考え方である。

なお、国の考え方については、資料14ページ下の方に記載しているとおり、情報公表システムにおける「事業所の特色」に入力のある事業所における「生産性向上のための業務改善の取組」で、タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機械等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量軽減を行っているとの記載がある事業所の割合とされているため、国と県の捉え方が現時点では少し異なっているという状況を補足させていただく。

この点については、来年度に改定作業を予定している第10期計画を検討する中で、国との整合性を整理できたらと考えている。

委員

今日のこの会合、革新会議は“ワクワク”する会議で本当に楽しみにして来た。今の新しいことをやるというような雰囲気の中で、昨今のDXやトランスフォーメーションというものを我々がどう考えていくか医療の中で議論するとき、つい先日、東京大学の先生の話聞いた中で非常に興味深いものがあった。

「開発」と「実装」という2つの考え方があり、様々な機器やツールを開発する、いわゆるベンチャーであったり、それをプロモートする企業であったり、そういう立場の方々は可能性をたくさん開発してくれる。

開発は、事業として展開しやすく使えることも明確だが、いざ実装してみると「役に立たない」、「目的と違っていた」ということもある。

例えばコンピューター一つにしても、ほとんど使わない機能がたくさん装備されたものに高いお金を払わなければならない非常にもったいない。これは、東北大学や慶応大学の先生も同じようなことをおっしゃっていた。

以上を前置きとしての質問だが、この“ワクワク”する中で、センターを中心とした県の考えに「開発」に対するものはあるか。

つまり、製品導入やサービス利用の話をする前に、「介護現場のこういうところに機械を導入したい」ということが重要で、例えば、2、30年前から言われている食事の介助をするロボットや機器で、好きな時に好きなものを飲みたいだけ飲むストローのようなものや、あるいは、ケアスタッフになりたいが排泄支援の仕事が嫌であるため、排泄支援をしなくていいようなケアの現場を作るといったような、「やってみよう」というトライアルできる環境づくりや苦手な環境をクリアにしていくロボテーション、こういったものを開発していくことが重要ではないか。

これは、工場を作って欲しいということではなく、そのようなニーズをたくさん聞いて、そして、崇城大学あるいは技術センター、熊本大学や県立大学も人材を作って

いこうとするようなことが新聞にも昨今出ているが、そういう学生たちと一緒にインキュベートして知恵をみんなを出し合い、熊本発のアイデアとして事業者や企業とコラボして介護現場がさらに“ワクワク”すると、学生たちが介護現場に役立つものを作り始める。そして実際にトライして失敗したら、次の取り組みへ、というふうに楽しみが出てくると思う。そういうところまで含めた事業というふうにと考えると“ワクワク”してくる。

加算を取るということももちろん大事だが、現場には様々な声がたくさんあるような気がするので、是非この取り組みの基本方針の中に、ニーズのキャッチであるとか、それを教育の場面や学生たちも含めてコラボできるような動きが、この改革の中に必要であると思ったところ。

事務局（県）

現在、経済産業省とも一体的に取組みを進めており、資料26ページに都道府県の全体像を示しているが、左側にあるとおり、よろずの経営支援など福祉分野だけではなく産業界とも連携した取組みを国の方も想定されている。本日も、くまもと産業支援財団・よろず支援拠点からもオブザーバーとしてお越しいただいている。

委員からいただいた視点も持ちながら、今後の取組みの基本方針を検討して参りたい。

事務局（センター）

委員御指摘のとおり、介護ロボットにおけるニーズとシーズという部分において、シーズで開発されたものがニーズに合うのかということや、ニーズに適したものをいかにチョイスするか、ということは大変重要なこと。

県としての取組みは、今説明があったとおり26ページのポンチ絵に記載してあるとおりであり、また国では、このポンチ絵に少し追加して、スタートアップ企業等々も含めた開発支援にも動きつつある。

まずは、国が令和7年度にスタートアップ支援の窓口を設置して運用を開始しつつ、各都道府県の進捗に合わせて、その地域のスタートアップ企業等を活かしながら進められていく流れになると思っているところ。

委員

4月からスタートしたサポートセンターの常設展示場や試用貸出について、リストにないものや大阪・関西万博に出展されているような新技術は、希望に応じて取り寄せてもらうことは可能か。

次に、ケアプランデータ連携システムについてであるが、確か6月から一年間、利用料が無料ということだったので、自社の居宅と在宅事業所で導入したところ。しか

し、地域で取り入れている所は少なく、特に地元・山鹿市では地域包括支援センターがあり、社協の大きな居宅介護支援事業所もあるが、そういうところに導入されると事業所としては非常に助かる。

ここが“介護現場の革新という情報共有の場”ということであれば、県内一斉に導入されるよう県若しくは熊本市で声掛けしてほしい。

また、導入したものの活用しているところは少なく、なかなか進まないということであれば、上からの掛け声でスタートができると思う。

事務局（センター）

1点目について、簡単に取り寄せることは難しいが、公益財団法人テクノエイドの試用貸出リストに掲載されているものに関しては、借用という捉え方で御相談に応じることは可能。具体的な御希望があれば、話を伺いながら進めていくことになる。

なお、大阪・関西万博に出展されているような新技術は対応不可。

委員

介護ロボット以外の試用では、100%とまでは言えないがある程度は用意可能。施設用、在宅用、試用期間、有料・無料、使用方法など御相談いただければ対応する。

今年もリフトリーダー研修や福祉用具プランナー研修を実施する。現場においては、色々な研修を受講していただき、活用してもらいたい。使ってはいるが、正しい使い方ではないことや患者さんへの声掛けがないことなどが、患者さんにとって大きな不安となる。何かあれば御相談いただきたい。

事務局（県）

2点目のケアプランデータ連携システムについては、本日オブザーバーとして参加している県の認知症施策・地域ケア推進課で、現在、市町村と一体となって進めているので、今日いただいた御意見も踏まえて取り組んで参りたい。

委員

介護現場の革新会議で機械を扱うということ、大きな施設が中心の話で自分たちには関係ないという感覚が多少はあるとともに、介護現場にまた追加の経費が必要になってくるという気持ちになる。

こういった機器類は日進月歩で、常に新しいものが開発されていて、新しいものはコストパフォーマンスが良くて使いやすい。そしてサイズも小さくなる。私たちが最初に着用したモデルスーツはとても重く、着用するだけで腰が痛くなるようなものだったし、体型によっては全員が同じように着用することすらできなかった。

また、モニター関係の機器を補助金で導入したが、精密機械は壊れやすく、その後のメンテナンスやサポートに半年を要し、ずっと使用できなかった。それでもその間にアンケートだけはどんどん来たが答えようがなかった。また介護現場に新たな負担が生じるという感覚がある。

介護報酬はほぼ人件費で、賞与の支払いすら厳しい状況で新しい機械の購入は非常に悩ましい。今年は無料であっても来年は有料になるわけで、コストパフォーマンスに見合った一番新しいもので、グループホームでも利用できそうなものを見せていただきたい。そういった意味でも、1年間なのか2年間になるのか不明だが、その間に技術革新があったものは対象に入れていただきたいし、値段が下がった等の情報も教えていただきたい。

委員

申し上げたいことと重複するので、続けて申し上げる。

事業規模の大小で活用できる機械がまず違う。この会議では好事例を横展開されていくはずなので、サービス種別毎にどういった機器が活用しやすかったか、しにくかったかなど、一年間なり一定期間データは取っていくべき。小さい事業所においても、これだったら自社でも導入可能であるということが分かり、後々セレクトしやすいように進めてほしい。

次に補助金の話になるが、その補助対象に“該当するもの”と“該当しないもの”の選び方についても、対象とすべき必要性やニーズについて、是非現場の声を聞いて柔軟に考えてほしい。そうすることで現場の声や実態に即した“生きた補助金”として活用してもらえるようになる。

委員

商品によってはレンタルでいいものもある。新しいものが開発されれば、どうしても古いものは使われなくなる。そういう商品に関しては、レンタルを活用してもらうと、それが“革新”の限りで補助金対象になるというところもあるのではないかな。

そして、きちんと使ってもらい、プラスになる点や不満に思う点を聴き取って、委員が言われるように、新しい商品の開発、アイデアなどを取り入れて、熊本の独自感を出していくと良いと思う。業務によっては、ロボットに該当しない商品もあると思うので、そういうものが選べるように、使えるようになると、ますます良いのではないかなと思う。

事務局（センター）

今、各委員よりいただいた御意見に関して、事務局（センター）の立場として考えを述べさせていただきます。

委員がおっしゃったとおりで、常設展示場にしても、御覧いただくと分かると思うが、他県のセンターと比べて決して広いとは言えないからこそ、ニーズに合ったものや、好事例として活用できたものに関しては、製品だけではなく実績も含めて紹介していけるよう、狭くても県民に対する情報提供はスムーズにできるような体制にしたいと考えている。ハイテクや高スペックが必ずしも良いとは言えないし、古いものでも継続的に活用可能なものもあるかと思う。A施設で使えたからB施設で必ず使えるとも言えない。

また、センターに展示しているものは、これまでの他県を含めた実績があるものをチョイスしているが、現場の声や伴走支援での実績を見ながら、狭いなりにも充実させることで「熊本の展示場」、「熊本のセンター」としての色を出していきたい。

委員 長

それでは、時間になったのでまとめに入る。

本日は、初めての会議ということで色々と御意見をいただいた。ニーズをキャッチして教育とも連携しながら熊本県ならではのものを生み出していくことや、そういった人材が必要であること、それから、大きな入所系の施設もあれば、小規模な事業所もあるので、様々なニーズに対応できるようなサポートセンターであっていただきたいというふうに思う。

そこは伴走型支援の仕組みもあるので、現場が必要としていることは何かといったところを積み上げながら、また、相談していきながら、それぞれの事業所にあったものが導入できるように進めていければと思う。

本日、時間の都合で御発言できなかった方で何かあれば、後ほど事務局に寄せていただくと、次の会議に繋げていけると思うので、よろしく願います。

(以 上)